平成 27 年度 第 2 回 新潟市水道事業経営審議会 会議概要

日時: 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 午後 3 時 00 分から

場所:水道研修センター2階

______ 開会 15:00 _____

事務局

ただいまから平成27年度第2回新潟市水道事業経営審議会を開会する。 本日は全委員にご出席いただき、無事会議が開催できることを報告する。この審議会については公開会議のため、議事録作成のための録音を了承願う。

水道事業管理者

- ●委嘱状交付(委嘱期間:平成27年10月1日~平成29年9月30日) (敬称略·五十音順)
 - (新) 阿部 鮎美
 - (新) 石本 亜弥子
 - (再) 大川 秀雄
 - (再) 大貫 三子男
 - (新)木村 由美
 - (再) 小林 満男
 - (再) 高橋 信太
 - (再) 長谷川 文子
 - (再) 渡辺 和憲

(井浦水道事業管理者あいさつ)

本日は、多忙の折お集まりいただき心よりお礼申し上げる。当審議会は、委員の皆さまからこれまで数多くの事項についてご審議いただいており、特に平成25、26年度の審議においては、平成27年度からの10カ年を計画期間とする新・マスタープランの策定に関しての内容を中心に活発なご意見をいただいており、この審議会の役割は大変大きなものと認識している。

この新・マスタープランでは、節水機器の普及や節水意識の浸透、生活様式の変化などに加え、人口減少などにより水需要が減少し、水道事業を支える水道料金収入が減少傾向にある中、老朽施設の更新需要が増加することから、今後の水道事業運営は大変厳しくなると予測している。

これらの状況において、職員が一丸となって事業規模の適正化、事業運営基盤 の強化に努めることはもちろんだが、お客さまや専門的知見を踏まえた外部から の視点として、ご意見をいただく当審議会の役割はさらに増すものと確信してい る。今回の委員改選にあたり、新たに就任された3名の方には、新しい視点でご 意見をお願いしたいと思っている。

皆さまからいただいたご意見・ご提言は今後の事業運営に適切に反映させ、職員一同、「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現にむけて、一層努力していく所存である。

最後に、委員の皆様による活発なご審議をお願いする。

事務局

●委員紹介

(敬称略・五十音順)

阿部鮎美公募委員石本亜弥子公募委員

大川 秀雄 放送大学新潟学習センター 所長 特任教授

大貫 三子男 公益社団法人日本水道協会 総務部長

木村 由美 新潟商工会議所 女性会 理事

小林 満男 新潟国際情報大学 情報文化学部 情報システム学科教授

品田 ヒサエ 水質モニター

高橋 信太 高橋公認会計士事務所 公認会計士・税理士

長谷川 文子 新潟市消費者協会新潟支部 理事

渡辺 和憲 一般財団法人 新潟経済社会リサーチセンター 理事

●会長・副会長の選任

会長就任 : 大川 秀雄副会長就任: 小林 満男

会長

(会長あいさつ)

地方都市はどこも同じ状況だと思うが、人口減少による給水量の減少や社会の 節水意識の高まりにより、水道料金収入の減少が続く中、今後老朽化した施設の 更新などで水道局が苦労をされていることはよく分かる。

新潟市が、新潟地震で培った施設の耐震性などのノウハウは、全国的に注目されるものであると私自身認識している。ただ、先ほど述べられたようなことや、市町村合併で人口が少ない地域を取り込んできたことにより、大変厳しい経営状況に向かっているわけだが、我々は少しでも水道局の力になれればと思う。ぜひ、よろしくご審議いただきたい。

— 議事 ————

経営管理課長

<議題1> 平成28年度当初予算ついて

〇 平成28年度当初予算概要ついて説明

(質疑応答)

委員A

資料2の1ページについて、給水戸数の増加に対し、年間給水量が減少しているのはなぜか。

また、今マイナス金利の影響で、借り入れの状況を変更するのは難しいと記憶しているが、新年度の予算措置についてその点はどのように考えているのか。

経営管理課長

少人数世帯の増加により、給水戸数が増加する一方で、総人口は減少傾向にあるため、給水量は減少している。

また、金利の考え方について、現段階で新年度の金利について把握するのは難しいが、平成28年度は直近金利プラス0.5%で予算措置を行っている。

委員A

プラスということは、金利が高まるということか。

経営管理課長

予算のため、保守的な措置を行っている。

委員B

戸頭浄水場の応急給水設備費が増加しているが、応急給水設備とはどのような ものか。

経営管理課長

応急給水設備とは、災害時に断水した場合でも速やかに給水できるような設備のことで、新年度は市内に30カ所ある拠点給水所の一つである戸頭浄水場の応急給水設備の整備を進める予定である。

委員C

給水戸数について、たとえ空き家の状態であっても、メーターが取り付けてあれば戸数にカウントされるのか。

経営管理課長

契約戸数という考え方で、引っ越しなどの際にお客さまからの連絡を受け、水 道局が水を止めることで契約停止の状態になるため、建物にメーターが付いていても給水戸数からは除外される。

委員C

契約をしている空き家で、中止になっている戸数の把握はしているか。

経営管理課長

手元に資料がないため、後程ご説明させていただく。

委員D

重要施設向け配水管の耐震化ということで、秋葉区役所、江南区役所、県立が んセンターを挙げているが、素人考えとして、行政機関より医療機関の方がより 多くの給水が必要であり、重要度も高いと思うのだが、考えをお聞きしたい。

経営管理課長

先に挙げた3施設は平成28年度の計画であり、全体計画としては平成36年度までに行政機関12施設、医療機関42施設の合計54施設の耐震化を進める予定である。

委員D

もし災害が起こった場合、その施設に行けば給水を受けられるのか。

経営管理課長

重要施設は優先的に配水管の耐震化を行う施設で、配管等給水設備に問題がな ければ給水を行う。

計画整備課長

重要施設向け配水管の耐震化は市内の行政機関 12 施設、救急医療機関 42 施設の計 54 施設を計画している。救急医療機関については、指定されている病院等のほか、人工透析を行っている施設、ベッド数 150 床以上の病院の整備もあわせて行う計画である。

委員E

災害時において、行政機関は自らが拠点となり災害に対応する。よって、効率 よく多くの市民に迅速に給水できる場所を拠点とするべきであるという考えのも と、重要となる施設の優先順位を決めていると私は認識している。

委員F

年間給水量について、新・マスタープランの予定数値と比べ、平成 28 年度予算では 1.5%ほど減少しているが、当初計画値と予算値の差分についての考え方をお聞きしたい。

経営管理課長

正確な数値ではないが、新・マスタープランの当初財政計画に比べ、平成 27 年度は既に計画を下回っており、平成 28 年度予算も当初計画より低めの措置をとっている。

経営企画部長

基本的に予算は前年度の実績をもとに作成しているため、当初計画より下回る傾向にある。平成28年度予算も同様で、収入についてはより厳密に予算を組んでいる。

委員G

まず、施策案の「戦略的な広報の実施」について、「戦略的」という言葉に驚き、 どのようなものか興味を持った。先日の施設見学会の資料にあった『新潟の水道』 というマンガがとても分かりやすく感じたが、これは学校などに配布されている のか。それから、年4回発行されている広報誌『水先案内』だが、周りに聞くと、 見ていない、存在が分からないという声が多い。このような広報紙をただ出すだ けではなく、いかに活用するかということも戦略的な広報の一環だと思う。

また、「技術・知識を有する人材の確保と育成」について、昨年度の実績ベースではなく、今後のことを考えて妥当な金額なのかどうかお聞きしたい。

総務部長

水道事業継続の観点で、広報と人材育成は二本柱と言われるほど重要な問題である。特に広報分野において、我々は「戦略的」という言葉を用い、先ほど紹介いただいたマンガ『新潟の水道』を小学 4 年生の学習教材として提供するなど、積極的な広報活動を行っている。また、我々の広報がお客さまにどの程度浸透しているかを数値的に把握できるようなアンケート調査の実施にも継続的に取り組んでいる。

人材育成について、予算上では大きく人材育成計画、研修計画に基づく執行額であり、また計画内容は常に見直し、より充実した研修内容を検討している。

総務課長

「戦略的な広報」とは、これまで取り扱う機会が少なかった水道事業運営における課題について、水道局の取り組みをお客さまにご理解いただくとともに、水道は市民のものであるという意識を深めていただくための広報である。

また、年4回発行している『水先案内』は、より多くのお客さまに手に取っていただけるよう、企画・編集にこだわり、お客さまにとって見やすい紙面づくりを心掛け、また配布方法を新聞の折り込みから検針票と一緒にお届けする方法に見直すなどの工夫をしている。

研修については、研修基本計画に沿った研修を実施しているが、今後水道事業 運営が厳しさを増し、お客さまのニーズが多様化、高度化する中で、現在のサー ビス水準を確保、向上させるには、専門的な知識や経験を有する職員を継続的に 確保、育成していくことが必要だと考えている。

委員H

予算の概要を見ると、営業収益が対前年度マイナスであるにもかかわらず純利益が増加している。これは経営効率化の努力の成果だとみている。予算が厳しくなると広報費や研修費がまず減らされる傾向になる。しかし、先ほど総務課長から話があったように、水道界では将来を考えるとこの2つは大変重要な事項である。そこで、広報費や研修費は前年度と比較してどうなのか。

総務課長

平成28年度予算について、研修費は昨年度と同額の363万1,000円余、広報費は昨年度より約343万4,000円増額している。

委員H

配水支管更新事業をみると、平成28年度は鉛給水管を3,813m更新するとあるが、新潟市の鉛給水管はどのくらい残っているのか。

管路課長

宅地内と道路側を合わせて約4万2,000件残っている。

委員H

鉛給水管の残存延長だとどれくらいになるのか。

管路課長

総延長は約140kmになる。

委員H

残りの鉛給水管の今後の更新計画はどのような予定になっているのか。

管路課長

道路上の鉛管は平成45年に解消する予定である。

委員H

残存の鉛給水管は主に合併した市町村に多く残っているのか。

管路課長

合併市町村や旧新潟市中心部に残っている。

委員H

基幹管路の耐震適合率について、平成28年末の見込みで前年度より0.9%伸びている。この数字は全国平均を上回っているが、今後は是非1%以上を目指してほしい。

委員I

技術・知識を有する人材の確保には、たくさんお金をかけていいと思う。先日 の施設見学会で、新潟市の水質検査には感動した。誰もが口にする水のことなの で、これに対する技術を高めるのはよいことだと思う。

お客さまアンケート調査は昨年実施したのか。

総務課長

隔年で実施しているため、昨年は実施していない。

委員 [

私たち経営者は、お客さまの声を本当に大事にしているので、戦略的な広報を行う上で、お客さまの声に耳を傾けることは大切だと思う。また、私の認識不足もあり、水道局の広報誌を今までほとんど目にしてこなかった。ただ、私のような人は大勢いると思うので、広報には本当に力を入れていただきたい。

総務部長

当初、お客さまアンケート調査は5年スパンで行っていたが、委員からのご意見で2年スパンに短縮し、より問題の把握と抽出に心がけている。今ほど、水道局の広報紙を目にする機会が少ないというご意見があったが、これもアンケート調査により、認知度を数値的に把握することで継続的に経過を見ることが可能な上、その結果から認知度向上に向けた方法論についても考えることができる。なお、審議会でのご提案を受け、法人を対象としたアンケート調査も実施している。

委員G

アンケートは、市民の方を対象に年代層を問わず実施していると思うが、年代 別の回収率をみると偏りがあるので、アンケート調査を実施する際はそのことも 考慮に入れるべきだと思う。また、お客さまのご意見は大切だが、適切な意見か どうかを見極める必要がある。

ところで、先日「安心水道診断」というお知らせを回覧でみた。公益財団法人

新潟水道サービス(以下、新潟水道サービス)が75歳以上の一人暮らしの方に無料で水道の点検をするというものだったが、この事業は水道局の予算で行っているのか。それとも、新潟水道サービスが全面的に行っているのか。

総務部長

アンケート調査対象者の居住エリアなどは、所定割合になるよう努めているが、 こちらから回答者を選べない以上、どうしても年代層に偏りが出てしまうので、 回答を統計処理する段階で、年代層を加味した統計解析に努めている。

経営企画部長

安心水道診断については、以前水道局直営で行っていたが、新潟水道サービスが財団法人から公益財団法人になったことで、事業を委託するようになった。費用については、一部公益事業費として水道局の予算に入っている。

委員J

昨年度、水道モニターとして水質検査の現場を見学したときに、水道水が本当に安全なもので、安心して利用できることを実感したが、市民が水質検査の結果 を知ることができるような機会はあるのか。

水質管理課長

水質検査の結果は、水道局のホームページで公表している。今後はさらに見やすく、より多くのお客さまに見ていただけるようなホームページ作りに努めていきたい。

委員D

広報の意義についてお聞きしたい。私は海外十数カ国へ行ったことがあるが、 日本のように、蛇口から安全な水が飲める国は少ないので感動する。ただ、日本 に住んでいれば、いつもおいしい水が飲めることは当たり前で、広報で水の安全 性をうたっても、水道水が安全なことは誰もが知っている。消費者として一番知 りたいことは、漏水や鉛管の危険性についての情報を確かめる手段で、そういっ た情報は、年4回発行される『水先案内』で知らせるよりも2カ月に一度の検針 票に記載すれば、手元に置くものなのですぐわかると思う。

先ほどの部長・課長の説明だと、財政状況の厳しさを広報したいという話で、 水道料金を値上げする布石のようにも取れるが、考えをお聞きしたい。

総務課長

予算、決算など水道事業運営に関するお客さまへの定期的な情報提供は、水道 法で定められた我々の義務であり、『水先案内』は情報提供を通しお客さまから水 道事業全体についてのご理解とご協力をいただく目的で活用している。ただそれ だけでは固い内容になりがちなので、身近なテーマを取り入れるなど、お客さま に見ていただくための工夫をしている。

委員B

水道モニターは、水質モニターとは別の制度なのか。

総務課長

水質モニター制度とは、ご家庭の蛇口から出る水道水の塩素濃度をお客さまにご報告いただくものである。水道モニター制度は、お客さまのご意見やご提案をお聞きし、お客さまの視点に立った事業運営やサービスを行うための制度で、今年の3月11日に募集を行ったところ、定員25名に対し、50名ほどの応募があり、厳正に選考しているところである。

委員B

私は10年以上水質モニターをしているが、その間、研修会が1度あった。研修会は、新任者が入る都度開催しているのか。

水質管理課長

現在市内全域で57名の方に水質モニターをお願いしているが、新任者にはその 都度、水道局職員がご自宅へ伺い、水質検査方法をご説明しているため、現在研 修会は開催していない。

経営管理課長

<議題2> 新・マスタープランの評価方法について

○ 新・マスタープランの評価方法について、具体的な評価方法を提案

(質疑応答)

委員E

評価方法に基本的な問題はないと考えるが、資料 3-3 について、予算効率・作業効率の評価は平均を 3 点として、予定を下回る実施状況でも、予算や作業量が少なければ、平均点となる。実施状況が低いことに対して平均点を与えることに疑問を感じる。

経営管理課長

業務の実施状況は、効率性という観点で評価するのではなく、目標に対する達成度や業務の進捗度から、有効性として評価されるものであると考えている。

委員E

予算は単年度執行が原則であるが、余った予算は別の用途で執行されることが 前提であるという理解でよいか。

経営管理課長

おっしゃる通りで、余った予算は別の財源に充てられる。

委員F

資料 3-2 の上段「施策」欄の右隣に「事業・取組名」とあり、番号が「5」と記載されているが、新・マスタープランでは「IV-5」となっているので、記載方法を統一させた方がよいと思う。

経営管理課長

ただ今のご意見を踏まえ、記載方法について検討する。

委員A

資料 3-1 に「経営審議会による 2 次評価・方向性(優先性)評価」とあるが、 実際の評価は方向性評価がメインで優先性評価は参考程度であるという理解でよいか。

経営管理課長

おっしゃる通りで、基本はあくまで方向性評価であり、5 段階を基準に評価していただく。

委員D

資料 3-3 の 2 ページの表に、一部実施の場合 3 点加点されるとあるが、少しの効果でも一部実施とするのか、内部検証をどのようにするのか知りたい。

経営管理課長

今回の評価については、ただ今ご指摘いただいたことも含めまずはやってみて、 評価の過程で課題を調整しながらより良い評価方法を確立していきたいと考えて いる。

委員E

つまり、今審議されている評価方法でスタートして、状況に応じて今後見直し をすることを含んでいるという理解でよいか。

経営管理課長

評価方法の枠組みは変えずに、運用方法を今後担当課と話し合い、調整していこうと思う。

会長

それでは、本日の議事を終了する。